

## 第52回秋田市都市計画審議会議事要旨

開催の日時	令和4年5月30日(月) 午後2時から午後3時10分まで
開催の場所	秋田市役所 5階 正庁
委員の定数	20人
出席委員	15人
議 事	議案第1号 秋田都市計画用途地域の変更(秋田市決定) 議案第2号 秋田都市計画特別用途地区の決定(秋田市決定)
審 議 日 程	1 開 会 2 委員紹介、委員出席状況報告 3 市長あいさつ 4 会長選任 5 会長あいさつ 6 公開・非公開の審議 7 会長職務代理者の指名 8 議事録署名委員の選出 9 議 事 10 その他 11 閉 会

## 議 事 要 旨

議案第 1 号 秋田都市計画用途地域の変更（秋田市決定）

議案第 2 号 秋田都市計画特別用途地区の決定（秋田市決定）

会 長	議案第 1 号および議案第 2 号は関連があるため、幹事から一括して説明をお願いします。
幹 事	（説明）
会 長	ただいまの説明に対し、質問等はあるか。
委 員	今回の用途地域の変更について、議案書の図面を見ると、対象区域は道路中央から始まっているように見えるが、道路中央から 100 メートルと捉えてよいのか。説明では道路端から 100 メートルと言っていたが、どちらが正しいのか。また、図面では 100 メートルという数字は示されていないが、市民に対してはどのような説明をするのか。
幹 事	対象区域については、議案書の図面のとおりに、道路中央から始まり、道路端から 100 メートルまでの範囲である。また、図面上の表示についてだが、議案書の 6 ページの図面に、端部から 100 メートルの表示をしているため、そちらで確認していただきたい。
会 長	ほかに質問等はないか。 ないようなので、これより議決に移る。 案に対する特段の意見がないので、議案第 1 号および議案第 2 号については、異議なしとしてよろしいか。
委 員	（異議なし）
会 長	それでは、議案第 1 号および第 2 号については、案に対して異議がない旨を答申する。

これは、令和 4 年 5 月 30 日に開催された第 52 回秋田市都市計画審議会の議事要旨である。